

八街づくりなごや

建築協定 第21号

●平成24年8月20日発行
●名古屋市建築協定連絡協議会
●事務局/名古屋市住宅都市局建築指導課内
〒460-8508名古屋市中区三の丸3-1-1

第十七回 名古屋市建築協定連絡協議会総会を開催

平成二十四年五月二十六日(土)、アイリス愛知において、名古屋市建築協定連絡協議会平成二十四年度(第十七回)総会を開催し、二十五地区の出席がありました。

第一部では、活動報告として、「平成二十三年度連絡協議会の活動報告」がなされ、提案事項として、建築協定適合確認書の提案がありました。また、第一号議案「平成二十四年度活動計画(案)」及び、第二号議案「平成二十四年度建築協定連絡協議会役員改選(案)」の審議が行われました。いずれも原案どおり議決され、平成二十年度から二期四年会長を務めていただいた伊藤氏が退任され、新会長に鬼頭氏が選任されました。また、伊藤前会長が顧問に就任されました。第二部では、講師に名古屋市住宅都市局都市計

新会長 挨拶

市民と会員の皆様のために：



建築協定連絡協議会会長 鬼頭國二

伊藤前会長の後を受け、会長に就任いたしました。みどりヶ丘東地区の鬼頭でございます。建築協定連絡協議会は平成八年に発足し今年で十七年経過致しました。その間、先輩方の積み上げていった大きな業績があると思います。このような先輩方の業績を大事にしながら、協議会の本来の目的である建築協定の普及・啓発を行っていきたくと考えています。

特に普及という点につきましては、建築協定は名古屋の市民のためにあり、また会員の皆様方のためにあると思っております。市民と会員の皆様のために連絡協議会運営を行っていきたくと考えておりますので、今後ともよろしくご指導をお願い致します。

画課の阪野武郎氏をお招きし、「陸前高田市の震災復興とまちづくり」をテーマにご講演頂きました。(2・3面に掲載)

第一部 総会

幅広い協議会活動を展開

建築協定連絡協議会顧問 伊藤政行
名古屋市建築協定連絡協議会は平成八年に発足し、今年で十七年目となります。このように長きにわたり、連絡協議会が続いておりますのも各地区会員の皆様の日頃からの活動のおかげであると考えております。

今後も連絡協議会の活動として、名古屋市内の会員間の交流を深め、より幅広い活動を展開し、活発な建築協定の活動を継続していかうと考えています。

地域のつながり形成を日頃から実践

住宅都市局建築指導部長 伊藤 誠

総会の二部では、名古屋市都市計画課の阪野から、陸前高田市の震災復興とまちづくりと題した

平成24年度 協議会役員

役職	氏名	地区名等
会長	鬼頭 國二	みどりヶ丘東地域(緑区)
副会長	河本 一郎	鳴海町南荘(緑区)
副会長	藤澤 健一	鳴子町5丁目東地区(緑区)
幹事	齋藤 勝	徳川一丁目前ノ町地区(東区)
幹事	榊山不二夫	滝子町(昭和区)
幹事	河村 安憲	みどりヶ丘北地域(緑区)
顧問	伊藤 政行	前名古屋市建築協定連絡協議会会長 味鋤東地区(北区)
顧問	住宅都市局建築指導部長	



講演が予定されております。震災からの復興のためには住民の皆様と行政が協力しあつて、地域の将来像を描いていかなければなりません。また、震災後の避難生活を考えますと、市民の皆様どうしの支え合いというのも大切になって

きます。そのためには日頃からの住民同士のつながりを高めておくことが何よりも重要です。その一つの手段として、建築協定というものがあると思います。皆様は、そのつながりの形成を日常から実践している方々であり、市内の中でも先進的な地域であると考えております。皆様には災害時にも大いに力を発揮していただけるものと期待しております。

平成二十四年度連絡協議会活動計画

総会にて、次のように二十四年度の活動計画が提案され、承認されました。

一 会員間の情報交換、啓発活動として、総会・勉強会・全地区委員長会議を実施し、また機関紙、ニュースレターの発行を行う。

二 各地区への連絡協議会の協力として、紛争トラブル解決のための協力、新規締結、更新手続への協力を行う。

三 建築協定のPR普及活動として、建築協定の関係団体へのPR活動、一般市民へのPR、普及活動を行う。

これらの具体的な活動に当たりましては、アンケートなどを通じて幅広く会員の意見を聞き、これを取り入れるようにします。

第二部

講演会

陸前高田市の震災復興とまちづくり ～名古屋市における陸前高田市の復旧・復興支援～

名古屋市住宅都市局 都市計画部都市計画課 阪野 武郎 氏

第二部では、昨年3月の東日本大震災において甚大な津波被害に見舞われた岩手県陸前高田市に、名古屋市の丸ごと支援として派遣され、今春まで現地の復興計画の策定にご尽力を注がれた 阪野 武郎氏にお越しいただき、「陸前高田市の震災復興とまちづくり」をテーマとする講演会を開催しました。

私たちの名古屋のまちづくりも戦後の復興都市計画を原型として今日に至っていることから、陸前高田市の被災状況の壮絶さに再び衝撃を感じながらも、被災地での新たなまちづくりに向けた復興への歩みを感じ取る、様々なお話しをお聞かせいただきました。

☆講演概要☆

- 名古屋市の取り組みを紹介したNHK番組の映像視聴から始まり、
- ①名古屋市が陸前高田市の復興支援に取り組むに至った経緯・背景
- ②「準備」→「計画策定」→「事業展開」と進められた計画策定段階ごとの復興に向けた取り組みについて、スライドを交えて講演いただきました。

下記に、これら復興に向けた取り組みのうち、私たちの建築協定に関係が深い「まちづくりに関する話し合い」と「住まいの再建」についてのお話しやスライド内容を紹介します。

講師プロフィール

平成13年：名古屋市に入庁、住宅都市局街路計画課に配属
 平成16年：日本道路公団に赴任
 平成18年：財団法人都市づくりパブリックセンターに赴任
 平成20年：住宅都市局市街地整備課に配属
 平成23年：陸前高田市復興対策局に派遣
 現在、住宅都市局都市計画課の技師としてご活躍中

1

復旧・復興支援への経緯・背景

【陸前高田市の甚大な被災状況】

陸前高田市は、岩手県南東部の太平洋岸に位置し、北東で大船渡市、南で宮城県気仙沼市と隣接する陸前海岸北部の中核都市です。

東日本大震災によって、総人口の1割弱にあたる約2千人の市民の方々が死亡・行方不明となつたうえ、市街地の9割弱が浸水、全世帯の半数家屋が全・半壊するなど、被災者数及び人口に対する被災者の割合ともに、全国被災地の中でも最大級の被害を受けたまちです。

左記写真のように大津波により、まちのほとんどが消失したうえ、市の4分の1の職員と庁舎を失つており、行政機能の発揮が危ぶまれていた状況です。



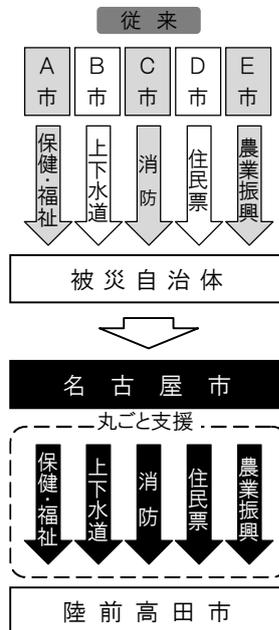
被災前



被災後

【名古屋市独自の支援体制（丸ごと支援）】

東日本大震災の発災後まもなく、河村名古屋市長が岩手県・宮城県両知事との電話会談後、「岩手県への支援が足りない！」と判断し、被災地の状況把握と支援の検討のため、先遣隊を岩手県に派遣しました。そして先遣隊の報告により、陸前高田市において、「保健師が足りない」「多くの職員が失われ行政機能が麻痺しており、現場が大変混乱している」ことが判明し、名古屋市による陸前高田市への全面支援が決定されました。



名古屋市によるこの支援体制は、『丸ごと支援』と称されており、複数の各都市それぞれが単一分野への支援を行う従来の進め方（右記上図）と異なり、その時々々に求められる支援を総合的（右記下図）に進めたものであり、常時20人以上、市の14部局延べ127人の職員を派遣しました。

具体の派遣分野は上図のとおり、保健師や窓口業務への従事を皮切りに、道路・上下水道等のまちのインフラ施設、農業関連や学校施設整備へと展開され、その後には税務・衛生等分野へなど、被災地のニーズや状況の変化に柔軟かつ迅速に対応することに留意して、名古屋市の丸ごと支援が進められました。

本年度は、派遣者数等の規模は縮小されたものの、土地区画整理などの専門性の高い分野での人材派遣が行われています。

復興に向けた取り組み

【多種多様な協議・話し合いの場の開催】

市民の避難所生活が仮設住宅での生活に、国・県・市の試行錯誤の打合せが復興構想会議の「復興への提言」へと、発災後の手探り、足踏み状態から一歩踏み出し始めた7月頃から、本格的な復興計画の策定に向けた議論・検討が開始されました。

国土交通省直轄の調査業務や市民現地意向調査実施後の8月から11月にかけて、有識者・各団体代表・地区協議会代表・議員等の総勢50名で構成される「震災復興計画検討委員会」が計5回開催されるなか、居住やまちづくりに関する市民アンケート、まちづくりを語る会、地区別市民説明会などを通じて、市民・住民の意見が集約されました。

これらのうち、地区別市民説明会は、全11地区(被災地8地区)で開催されましたが、当日、会場に入れない参加者が通路にあふれるほど(写真)であつたうえ、市民の積極的な協力的なものに説明会が実施されたなど、復興への重要な時間となりました。



【住民意見による計画案の見直し事例】

見直し事例

陸前高田市の南部に位置し、かつての交通要衝の宿場町として今まで歴史的な街並みを残していた「今泉地区」での復興計画当初案は、計画策定側と住民側とで、若干の考



避難先からの住宅等の移転先確保が骨格となる復興計画案は、歴史的街並みの近接地を盛土してコンパクトなまちの再生を図ることを基本に、北部の高台に新たな宅地を整備するプランを当初に計画しました。しかし、地区住民の多くは、歴史的街並みの再生地よりも、津波浸水の恐れがない高台の住宅団地への移転を望んでいることが判明したため、南部の高台へより大きな住宅団地を追加配置するプランへと変更した経緯があります。まちづくりに対する行政と市民の考え方に乖離があることを認識した事例の一つです。



【失われた住まいの再建】

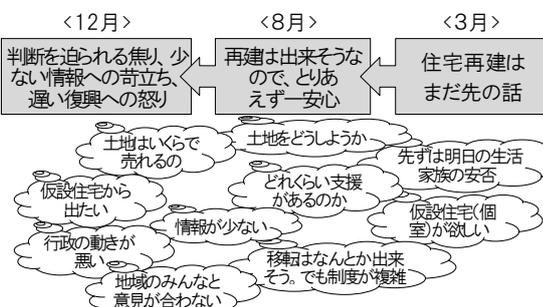
市内の全世界帯約8千世帯のうち半数の3.9千世帯が全壊・大規模半壊の建物被害を受けており、その全ての世帯の住宅の再建が必要となります。

復興への計画段階に入った7月に実施された「市民現地意向調査」での移転先候補地に関する地区代表者との意見交換を皮切りに、8月に「居住に関する市民アンケート」を被災全世界帯に郵送しました。

- ① 集合住宅は少なく、大半が戸建ての持ち家住宅
- ② 津波による浸水がない安全な市内の高台への移転
- ③ 被災前の地区の人々とのつながりを保ちたい

であり、お盆に家族・親戚間で相談がなされたのか、この頃から、住まいの再建に関する、市民から行政への相談件数が増えてきました。

そして、地区別市民説明会を経て12月には、住宅再建に加え土地の利活用に関する「住宅再建意向調査」や「個別市民相談会」「集落別市民相談会」が実施されました。



☆☆講演をお聴きして☆☆

東北復興支援への一環として、自ら行われたこと、感じられたことを自らの言葉でお話しいただき、臨場感十分に聴かせていただきました。

冒頭の映像視聴でも取り上げられた名古屋市の「丸ごと支援」は、まず極めて理にかなった支援策との印象を受け、名古屋市民として誇らしい思いを持たせていただきました。

また、被災された市民の方々の住民説明会での積極的な意見交換や運営協力に、復興の重みと大きな期待を十分に感じ取れました。

東日本大震災以降、人と人、家族や地域の『絆』の大切さが見直されるなか、私たちが進める建築協定も地域の絆を深める活動の一つとして、さらなる拡がりを目指していかなければと痛感しています。

東北地方のいち早い復興への願いと、さらなる支援の必要性を再認識できたひと時でした。



スライドと解説による講演の様子

お知らせ

■新任役員のお知らせ

今回の総会で、第二号議案「平成二十四・二十五年度建築協定連絡協議会役員名簿（案）」が承認されました。島本副会長が退任され、幹事役員として河村氏が新たに就任されました。

■退任役員の挨拶

（退任）島本 昌彦（みどりヶ丘北地域）
4年間という短い期間ではありましたが、事務局の皆さん方のお陰で、なんとか任務を全うすることが出来ました。

この間、「街づくりなごや」を創刊号から読んで、記事の内容をアイテム別に整理出来た事は、私にとって大きな収穫でした。一方、もう少し地域に入りこんだ活動が出来なかつただろうかと、今になって反省しています。

■新任役員の挨拶

（新任）河村 安憲（みどりヶ丘北地域）
去る五月二十六日の連絡協議会の総会において、幹事にご選任いただきました。この種の仕事には、浅学非才のうえ、不慣れな私が務まるか否か心もとない限りですが、精一杯建築協定の理念を生かし、それぞれの地域の皆様がよりよい街作りに取り組んでいただけますように、地域の代表者の皆様と力を合わせて、努力いたす所存でございます。

私は、緑区のみどりヶ丘北地域に属して
いまして、協定区域の面積は四四三六一・
二七平方メートルで八十九・六パーセント
のご加入を得て運営しているところです。

今後、皆様の、温かいご支援とご協力をお願い申し上げます。幹事就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

■協定の現況（平成二十四年六月末現在）

地区 四十一地区
協定者 約四六〇〇人
面積 約九十四万㎡
（全市域の約〇・二九％）

■協定地区の紹介

（平成二十三年七月～平成二十四年六月分）

○新規締結地区

《鳴子東地区》
・所在地 緑区鳴子町四丁目、五丁目
・締結日 平成二十四年二月二十七日
・期間 五年間（自動更新有）
・制限概要 一戸建住宅。地階を除き階数二以下。敷地の分割・地盤面の高さの原則禁止。

○自動更新地区

《大屋敷地区》
・所在地 守山区大屋敷、守山区西城二丁目
・更新日 平成二十三年七月十三日
・期間 五年間
《グループガーデン野並南》
・所在地 緑区鳴海町伝治山
・更新日 平成二十三年七月三十日
・期間 十年間
《南明町三丁目》
・所在地 千種区南明町三丁目
・更新日 平成二十三年十月二日

・期間 五年間
《高社一丁目北地区》

・所在地 名東区高社一丁目
・更新日 平成二十三年十二月二十日
・期間 十年間

《名駅四丁目愛知県中小企業センター・中経ビル地区》

・所在地 中村区名駅四丁目
・更新日 平成二十四年五月六日
・期間 十年間

○失効地区

《内方町》《若水・振甫・田代地区》

■更新を迎える地区

（平成二十四年六月末現在）
平成二十四年度に更新（自動更新を含む）を迎える地区は次の通りです。スムーズに更新手続きを行うために早めの準備を心がけるようにして下さい。（併記の日付は、協定期限を示しています。）

○更新地区

・西山元町1丁目地区
平成二十五年一月九日

○自動更新地区

・小井堀町地域
平成二十四年七月二十二日
・みどりヶ丘北地域
平成二十四年十一月八日

■隣接地加入状況（平成二十三年度から平成二十四年六月）

・洲山町三丁目町内会地区 一件

・みどりヶ丘北地域 一件
・戸部町南部地区 二件

■現在検討中の地区

昭和区、千種区において、新規締結に向けて検討中の地区があります。

■活動に対する「意見等」について

名古屋市建築協定連絡協議会では、活動に対するご意見等をお待ちしています。頂いたご意見等については役員会・事務局内にて検討のうえ、これからの活動へ取り入れていきたいと考えております。（事務局へお申し出下さい。）

事務局より

■事務局の異動のお知らせ

（新任）森 技師

■新任挨拶

（森技師）

この四月から、建築指導課で建築協定の担当となりました。気分も新たに頑張ります。どうぞ、よろしくお願いいたします。

●編集後記●

機関紙街づくりなごや二十一号をお届けします。日頃の建築協定の活動に少しでもお役に立てればと考えています。

今回の総会では、役員のご改選が行われました。新体制となり、気持ちも新たに建築協定連絡協議会活動を行っていきたくと考えています。

編集委員 鬼頭國二 藤沢健一